

船舶事故等調査報告書

平成25年3月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第176号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成24年9月17日 13時30分ごろ
発生場所	兵庫県東播磨港の会社の岸壁 兵庫県高砂市所在の東播磨港伊保東防波堤灯台から真方位026° 1,320m付近 (概位 北緯34°45.7' 東経134°46.5')
事故等調査の経過	平成24年11月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	液体化学薬品ばら積船 第八ニッケル丸、498トン 140991、太平海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 左舷船尾部に擦過傷 岸壁 擦過傷
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、東播磨港において、揚げ荷役を終えて‘会社の岸壁’（以下「本件岸壁」という。）で離岸作業中、スプリングラインを外した際に風を受け、平成24年9月17日13時30分ごろ左舷船尾部が同岸壁に衝突した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東、風速 約15m/s、視界 良好 海象：潮汐 低潮時、うねり なし
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、東播磨港の本件岸壁で離岸作業中、風速約15m/sの風を受けて圧流されたことから、左舷船尾部が同岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、東播磨港の本件岸壁で離岸作業中、風速約15m/sの風を受けて圧流されたため、同岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・空船時は風の影響を受けやすいので、風が強いときには出港を差し控えること。